

旧三井住友トラストカードのご利用残高に関する特約

第1条（本特約の適用）

本特約は、三井住友トラストVISAカード&三井住友トラストマスターカード会員規約、きらぼしVISAカード&きらぼしマスターカード会員規約、三井住友トラストVISAカード法人(団体)会員規約<個人システム型>およびそれらに付帯する特約等（以下、総称して「旧トラストカード規約」といいます）に定めるところに従い入会し、旧三井住友トラスト・カード株式会社より発行された各種クレジットカード（以下、「旧トラストカード」といいます）の本会員およびその家族会員が旧トラストカードで利用したカードショッピングリボ払い、2回払い、ボーナス一括払い、分割払い、および海外キャッシングサービス、キャッシングリボのご利用残高（以下、「旧トラストカード残高」といいます）に対して適用されるものとします。

第2条（旧トラストカード規約の条項の適用）

旧トラストカード残高は、2026年9月1日以降に効力が発生する旧トラストクラブカード規約の変更（ただし、表題をダイナースクラブカード/TRUST CLUB カード会員規約（以下、「会員規約」といいます）とすることとなるもの）にかかわらず、別表記載の旧トラストカード規約の各条項等が変更後の会員規約の対応する条項に代えて適用されるものとします。

第3条（キャッシングサービスおよびカードローンを利用する場合の取扱い）

1. 事前に通知されたカードご利用停止日をもって、旧トラストカード規約の下で締結されていた海外キャッシングサービスおよびキャッシングリボの利用に係る契約（極度方式基本契約）は解約されるものとし、本会員、および家族会員は、これに異議なく承諾するものとします。
2. 本会員およびその家族会員が、キャッシングサービス、またはカードローンの利用を希望する場合、当社が別に定めるところに従い、これを申し込み、当社との間で新たに極度方式基本契約を締結するものとします。

第4条（会員規約の適用）

1. 本特約に定義されていない用語は、その他特段の定めがない限り会員規約の語句の用語の意味と同様とします。
2. 本特約と会員規約とが抵触する場合、本特約が優先し適用されるものとし、本特約に定めのない事項については、会員規約を適用するものとします。

【別表】

本特約第2条に定める旧トラストカード残高に適用される旧トラストカード規約の条項、各種別表/特約は次の各表のとおりとします。

<適用される旧トラストカード規約>

三井住友トラストVISAカード&三井住友トラストマスターカード会員規約／きらぼしVISAカード&きらぼしマスターカード会員規約	三井住友トラストVISAカード法人（団体）会員規約<個人システム型>
第16条（代金決済口座および決済日）	第11条（代金決済口座および決済日）
第17条（海外利用代金の決済レート等）	第12条（海外利用代金の決済レート等）
第18条（決済口座の残高不足等による再振替等）	第13条（決済口座の残高不足等による再振替等）
第19条（支払金等の充当順序）	第14条（支払金等の充当順序）

第 20 条 (手数料率、利率の変更)	第 15 条 (費用の負担)
第 21 条 (期限の利益の喪失)	第 16 条 (退会)
第 22 条 (会員資格の取消)	第 19 条 (法人会員資格の取消および使用者資格の取消等)
第 23 条 (退会)	第 21 条 (期限の利益の喪失)
第 24 条 (費用の負担)	第 27 条 (合意管轄裁判所)
第 25 条 (合意管轄裁判所)	第 29 条 (手数料率、利率の変更)
第 26 条 (準拠法)	第 31 条 (準拠法)
第 27 条 (カードショッピング)	第 32 条 (カードショッピング)
第 28 条 (立替払の承諾等)	第 33 条 (立替払の承諾等)
第 29 条 (カード利用代金の支払区分)	第 34 条 (カード利用代金の支払区分)
第 30 条 (1 回払い・2 回払い・ボーナス一括払い)	第 35 条 (1 回払い・2 回払い・ボーナス一括払い)
第 31 条 (リボルビング払い)	第 36 条 (リボルビング払い)
第 32 条 (分割払い)	第 37 条 (分割払い)
第 33 条 (遅延損害金)	第 38 条 (遅延損害金)
第 34 条 (見本・カタログ等と現物の相違)	第 39 条 (見本・カタログ等と現物の相違)
第 35 条 (支払停止の抗弁)	第 40 条 (支払停止の抗弁)
第 37 条 (キャッシングリボの利率および利息の計算)	第 42 条 (キャッシングリボの利率および利息の計算)
第 38 条 (キャッシングリボの借入金の支払い)	第 43 条 (キャッシングリボの借入金の支払い)
第 39 条 (遅延損害金)	第 44 条 (遅延損害金)
第 40 条 (現金自動預払機(ATM)等利用時の手数料)	第 45 条 (現金自動預払機(ATM)等利用時の手数料)
第 42 条 (海外キャッシュサービスの利率および利息の計算)	第 47 条 (海外キャッシュサービスの利率および利息の計算)
第 43 条 (海外キャッシュサービスの借入金の支払い)	第 48 条 (海外キャッシュサービスの借入金の支払い)
第 44 条 (海外キャッシュサービスの ATM 等手数料)	第 49 条 (海外キャッシュサービスの ATM 等手数料)
第 45 条 (キャッシング利用時およびお支払い時の書面の交付)	第 50 条 (キャッシング利用時およびお支払時の書面の交付)

<適用される旧トラストカード規約別表>

キャッシングリボご利用時のご注意
キャッシングリボ・海外キャッシュサービスの返済方法・回数、利率等
割販販売における用語の読み替え
リボルビング払い、分割払いの返済方法・回数、手数料率等
2 回払い、ボーナス一括払いの支払回数・支払時期・手数料
繰上返済の可否および方法

<適用される旧トラストカード規約に付帯する特約>

マイ・ペイスリボ会員特約
リボルビング払い専用カード特約
ETC カード特約 (個人用)

(2026 年 7 月制定)